



✿ 預かり保育利用料（無償化給付）の上限額（保育の必要性の認定を受けた子ども）

* 月額11,300円まで（非課税世帯の満3歳児は、月額16,300円まで）
* 利用日数に応じて支給額は変動します。
* ①～③のいずれか低い額が支給されます。
①実際に支払った預かり保育料 ②450円×利用日数 ③月額上限額

✿ 預かり保育利用料の請求について（2号・3号認定を受けた保護者）

保護者が、広島市に請求手続きを行います。
（請求手続きに係る書類①②は園が発行）
①【特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書】
②【施設等利用費請求書（償還払い用）】
※利用費はすべて償還払いとなります(年4回)



✿ 対象者 ✿	* 年収360万円未満の世帯 * 所得階層に関わらず、小学3年生を第1子とした第3子以降の子ども
✿ 実施日 ✿	子ども全員に「おかず」を提供できる体制をとっている日 * ひとみ幼稚園では、「実施日＝毎週月曜日・木曜日」
✿ 免除の金額 ✿	給食の副食代(給食を利用している方)及び牛乳代 * 外注弁当の副食代＝225円/食 牛乳代＝85円/本
✿ 免除の方法 ✿	1か月の外注弁当の代金・牛乳代から免除実施日の相当額を差し引き、諸費の請求をします。